

## 第2回産業福祉常任委員会会議録

平成23年6月2日(木)

開 会 午前 9時00分

閉 会 午前10時25分

---

### 会議に付した事件

#### 1. 町からの協議・報告事項について

##### 産業課

農山漁村活性化プロジェクト支援整備交付金事業(全体)について

農林水産直売・食材提供供給施設(道の駅パパスランドさつる)基本計画(案)について

清里町店舗出店等支援交付金事業実施要綱の制定について

(仮称)清里町地域経済活性化事業「住宅リフォーム促進補助金」交付要綱の制定について

#### 2. 次回委員会の開催について

#### 3. その他

---

### 出席委員(7名)

委員長 村 島 健 二

副委員長 澤 田 伸 幸

委 員 田 中 誠

委 員 加 藤 健 次

委 員 勝 又 武 司

委 員 池 下 昇

委 員 前 中 康 男

議 長 村 尾 富 造

---

欠席委員 なし

---

### 説明のため出席した者の職氏名

産業課長 齊藤 敏美

商工観光・林政G総括主査 進藤 和久

農業G総括主査 原田 賢一

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏 木 繁 延

主 任 鈴 木 由美子

事務局長

常任委員会開催前に委員長よりご挨拶をいただいてから、開催したいと思います。

委員長

皆さん、おはようございます。簡単ではありますが、一言ご挨拶申し上げたいと思います。5月6日の初議会がございまして、私が委員長として指名を受けました。選挙後初めてでございますので、委員の皆様のご指導、ご協力なくしては進行できないと思いますので、今後とも慎重審議の上、委員会を円滑にスムーズに進めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

---

### 開会の宣告

委員長

それでは、第2回産業福祉常任委員会を開催いたします。

委員長

今回は、産業課より出てございます、町からの協議・報告事項について、産業課お願いいたします。

産業課長

本日は産業課の案件のみで、委員会を開いていただきまして誠にありがとうございます。初の委員会ということでございますので、今後、産業課が議会等に説明する説明員を紹介したいと思います。私、産業課長の斉藤です。よろしく申し上げます。右側におりますのが商工観光・林政グループ総括主査の進藤です。左側におりますのが農業グループ総括主査の原田でございます。今後この3人が議会等の説明に参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、只今、委員長の方から提案理由を求められました、農山漁村活性化プロジェクト支援整備交付金事業の全体につきまして、議案の2ページで説明いたします。詳細につきましては、担当の原田総括から説明いたしますが、清里におきましては平成21年からこの交付金事業を活用しまして、緑清荘や町民会館、麦乾施設など整備をさせていただいております。本年度は札弦センターの建設、パパスランドの実施設計を行うことで計画を進めているところでございます。それでは、事業費や事業内容等につきまして、原田総括より詳細を説明させます。

農業G総括主査

それでは私からご説明申し上げます。このA3別紙の配分表をご覧ください。只今、課長よりご説明ございましたとおり、平成21年度より農産漁村活性化プロジェクト支援整備事業を行って参りました。この表の左側、市町村名、地区名、事業メニュー番号、そしてその隣の事業メニュー、これに沿ってご説明いたします。まず、事業メニューの1番上の農林水産物直売・食料提供供給施設でございます。これにつきましては、パパスランドのことでございます。本メニュー

は、農林水産物の直売のために必要な販売用、鮮度保持用、貯蔵用機械施設または農林水産物を活用した食材等の提供供給のために必要な施設、それから付帯設備のための交付金となっております。全体事業費は3億658万3,830円です。既に終了したメニューの確定事業額がある関係上、端数が付いております。交付金の金額でございますが、事業費の50パーセントとなっております。本メニューでは1億5,329万1千円となっております。本年度はその内、実施設計及び地耐力調査を行うこととし、事業費1,940万円、交付金額970万円を見込んでおります。次に表の2段目の地域資源活用交流促進施設でございます。これは町民会館のことでございます。既に終了しているところでございます。次に、その下に同じく地域資源活用交流促進施設がございますが、これは札弦センターのことでございます。総事業費2億8,030万円、交付金が1億4,015万円となっております。平成22年度に実施設計、地耐力調査を終えておりますので、本年度は建築工事費を見込んでおります。次に、その下の農山漁村体験施設でございます。これにつきましては緑清荘のことであり、既に完了しております。また、その下の連絡農道でございますが、これは町道札弦南道路のことでございます。この改良舗装ということになっております。総事業費は3,000万円、交付金は1,500万円を見込んでおり、本年度は測量業務、それから用地購入等を行うこととし、本年度の事業費715万円、交付金額にしまして357万5千円を見込んでいるところでございます。最後にこの連絡農道の下でございますが、乾燥調製貯蔵施設、これが神威の麦乾施設でございます。既に完了しているところでございます。以上が農山漁村活性化プロジェクト支援整備交付金事業の全体の概要でございます。以上で説明を終わります。

産業課長

補足説明をさせていただきます。只今、事業内容及び事業量、それから全体事業費などの全体の説明がございましたが、上から2番目の町民会館、4番目の緑清荘、1番下の麦乾施設につきましては事業が完了しておりますので、事業費等は確定額でございます。しかし、パパスランドや札弦センター等につきましては今後実施する事業でございますので、事業内容及び事業量及び全体の事業費につきましては当初の申請時に予定していた金額でございますので、この金額や事業内容につきましては、今後皆様と協議していく中で、減る場合があったり、変更する場合もあるということでご説明を申し上げたいと思います。以上です。

委員長

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業について質問ありませんか。

(「なし」との声あり)

委員長

進めてもよろしいですか。

次に2点目、農林水産直売・食材提供供給施設(道の駅パパスランドさつつる)基本計画について説明をお願いします。

産業課長

農林水産直売・食材提供供給施設(道の駅パパスランドさつつる)基本計画(案)について、3ページから資料が添付されております。資料を説明する前に、パパスランドの整備に係る今ま

での経過等について説明をさせていただきます。パパスランドは平成3年度に地域住民の健康増進やコミュニティ施設としての目的を持って建設されております。11年にはパークゴルフ場が設置され、平成19年には道の駅の登録となり年々駐車場の利用者や施設利用者が増えてきている状況でございます。このような中で、平成19年10月に札弦地区活性化推進協議会から道の駅パパスランドさつつるの整備についての要望をいただいているところでございます。内容といたしましては大きく3点ございまして、1点目は温泉の温度が低いので温泉ポーリングをお願いしたい。2つ目としましては道の駅としての利便性や機能性を高めるために駐車場を拡幅させていただきたい。3つ目としては斜里岳を眺められる展望浴場の整備などもあればよろしいというような要望をいただいているところでございます。町といたしましては、建設いたしましてから20年が経ち、施設の老朽化も進んでいるようなことから、道の駅の機能と利便性を高めるためとあわせて町民の健康増進と交流施設としての目的を持って、議会と十分協議をさせていただきながら改築改修を進めていきたいというふうに考えているところでございます。なお、昨年7月に常任委員会に整備基本方針計画案を提案させていただいておりますが、建設場所の関係、札弦センターとの併設等の課題がたくさんあった中で、実施年度を1年繰延べ、平成23年度に実施設計、平成24年に建設することとした次第でございます。その後、約1年間協議しておりますが、協議を中断いたしておりましたので本日の説明会が改築改修に向けた入り口として考えてございます。今後、議会から十分協議・検討を願いながら進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。なお、今後の町の考え方、スケジュールでございますが、議会と協議を十分行っていくために必要な図面、また温泉ポーリングによるランニングコストの比較や概算事業費等々を積算し、基本的な設計費用として、できることならば6月の議会に提案させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは基本計画の内容につきまして、進藤総括より説明を申し上げます。

#### 商工観光林政G総括主査

それでは3ページからご説明をさせていただきたいと思っております。こちら側でいろいろと整理した内容でご説明をさせていただきたいと思っております。課長のお話の中にもございましたが、平成3年より運営しておりますパパスランドにつきましては、平成18年度から有限会社パパスさつつるが指定管理者となりまして管理運営がなされております。また平成19年には道内101番目の道の駅として登録されておりまして、その他付帯施設としましてパーベキューなどを行える休憩室、それと24時間利用可能なトイレ、また、パークゴルフ場が併設されている状況にあります。全体の施設の概要としましては、皆さんご存知のとおり大きく3つのブロックに分かれていて、事務所、研修室、休養室、そして農畜産の加工施設、陶芸、手芸などの活動が行える生産活動室があります。入浴施設、レストランの2つ目の施設、それと奥の方にゲートボールを行うことを目的としました、インドアプレイグランド、人口芝の施設、その3つの施設があります。その他建物の他には、先ほど申しました道の駅に必要な、24時間利用可能なトイレ、それと公衆電話、また狭いと言われております駐車場というような構造になってございます。次に、改修・改築整備事業に対する基本方針としましては、オープンしてから20年が経過したということで、本施設の老朽化や地域施設としての利便性、また道の駅としての機能性などの観点から、地域における役割ですとか機能を明確にした中で、最終的な施設の規模などを十分に検討し、改築・改修の整備を進めることとしたいと考えております。次に4ページをお開きいただきたいと思います。

す。4ページにつきましてはパパスランドの施設の利用実績になります。この表は平成18年から昨年までの5ヵ年のパパスランドの実績です。上段の温泉の利用につきましては約2万人前後で推移しておりまして、昨年におきましては利用者が増えておりますが、これにつきましては緑清荘の改築に伴う休業期間による影響と考えております。また中段の3つの活動室につきましては年々利用の減少傾向が見られるような状況になっております。続きまして5ページをお開きいただきたいと思っております。パパスランドの具体的な検討課題について記載しております。aからiまでが既存施設、そしてjにつきましては、それにプラスアルファとしまして特色的な施設ということで検討の課題について記載しております。内容としましては、道の駅としての機能を十分に発揮し来場者の増加に対応するには狭い駐車場の整備ですとか、パパスの隣にあります水の広場の維持管理の衛生面の課題、また事務所や売店、レストランススペースの課題、温泉施設全体の老朽化や浴槽等の見直し、それにあわせて温泉温度の問題、また各活動室の改善ですとかインドアプレイグラウンドの有効的活用方法、さらに施設の特徴を活かすための地元オリンピック選手のメモリアルコーナーの整備などの課題が挙げられるかと思っております。続きまして6ページをご覧くださいと思います。6ページにつきましては、先ほどの農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業に申請された内容の基本機能の考え方について から までの4つが掲げられております。道の駅機能強化による集客力の向上。基幹産業である農業や異業種連携による農畜産品加工や直売機能の整備。新たな雇用創出や地域発信による活性化。地域住民をはじめとした町民利用の促進。これらの考え方を柱にパパスランドの整備について今後協議を進め、その中で補助の対象となる部分ですとか、また町単独で行わなければならない整備内容を詰めていくこととなります。続きまして7ページになります。7ページにつきましては、改修・改築事業に係る課題解決のための整備方針について載せております。交付金が対象となる箇所につきましては、aの駐車場などの外構、bの事務室、dの直売場などの売店、それとeのレストラン部分となります。その他の温泉施設の部分、また活動室などの改修ですとか、特色的な施設については町の負担となります。これらの課題解決のための整備方針はこれから十分協議を行いながら今後築き上げていきますし、基本計画に反映していくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上で説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたけども、何かご意見ご質問ございますか。

勝又委員

1点、改修の7ページの整備の説明の中にありました、交付金事業と町の単独でやらなければならないものと分かれているわけで、実際にその交付金となった時に前のページに事業費の内訳が出ていますけど、これらの部分で総体枠としての交付金額の交付っていう部分なのか、これらのものそれぞれに含めて、交付金を対象とするものに対してのものなのかってというのはどうなのでしょう。

産業課長

今後、議会と十分協議する中で、補助のできる部分、町単費でやらなければならない部分が分かれてくるわけなのでございますが、7ページで申しますと、aからeまでの部分が交付金対象

事業でございますので、これらの事業を実施する事業費の最大が6ページの3億600万円という考え方になります。fからjの部分につきましては、町単独でやらなければならない事業でございますので、この交付金事業の事業費に町単独部分が上乗せになるということになります。町単独でやる事業につきましては、財源の部分については、過疎債などまたは北海道地域振興補助金などを使いながらやっていくこととなりますので、いずれにいたしましても、交付金事業の3億600万に上乗せになるということに考えられております。以上です。

#### 前中委員

私もパパスが近くでかなり利用しているんですけども、今、提案されていたように、道の駅の機能として駐車場スペースが手狭だと。その中で既存の温泉施設、レストラン等をセットバックという表現で後ろに下がるという表現がされていますけれども、それに伴い、駐車場のスペースがどのくらい確保できるのか、その辺分かればご説明いただければと思います。

#### 産業課長

後ろの方にA3の大きな図面があるので、これをご覧いただきたいと思います。駐車場の整備をして何台増設できるかという積算はまだしておりませんが、下の方に右から左にはっておりませんが道道でございます、その上にあります駐車場の部分がここに記載されているとおりで、植樹帯とかがあってこのとおりの面積でございます。この上に温泉施設がありまして、点線で囲っている部分が水の広場でございます。今、前中委員さんからもありましたとおり、温泉施設や売店等を線路側の方にセットバックしたということをご想定しますと、この温泉施設や水の広場の部分を十分駐車場スペースに活用できますので、かなりの台数が停まれるようになってございます。台数の計算とか詳細についてはまだ積算してございませんので分からない状況でございます。以上です。

#### 前中委員

私も、これをセットバックしたことによって既存の駐車スペースの倍、倍近くのスペースが確保できるかなとは思っております。もう1点、先日たまたま温泉に入りに行ったんですけども、温度が低いと。当初平成3年に掘り上げた時には47、48度だったのが、何回も提示されているとは思いますが今は41度と。ボイラーも温泉源を2度焚きする、あるいは給湯部分の給水、水道部分もお湯ということでボイラー2基設置していると。それともう1点、水道の補水施設が約20トンあるんですが、よく見ると今の現状はダイレクトで水道を送っているという、完全に老朽化して加圧ポンプ、要するに施設内に送るポンプがダイレクトで設置されているという事実を見ました。やはりそれらは全て交換が不足と、どうしようもない状態だったという部分で。ああいうところは僕も今回初めて見たんですけども、その辺やはり早急にやるっていうか、待った無しの状況、水漏れもしているという状態が散見されておりますので、その辺も執行当局としては、やはり認知というか確認した上での話かどうかお伺いしたいんですけど。

#### 産業課長

先ほどの現状と課題の中でも進藤総括の方からも説明しましたが、温泉の温度が38度ぐらいしかないという現状を踏まえて、現在は差し湯をして43度まで温泉を上げている状態でございます。

ます。ただ本年、札幌の地下資源調査所の指導も受けてきておりますが、掘削すれば45度以上のお湯が毎分200リットル以上は出るだろうと、かなりの高い確率で出るだろうということは指導を受けているわけではありますが、掘削費用が6千万なり7千万かかるということも概算で聞いております。それと現在のように38度のお湯を43度まで温めていくためにかかる費用がどのくらいかかるのかということもありますが、今後、基本設計的な予算を組んでいただけたとするならば、その中で新たに掘った場合の投資効果なり、今後もずっと今までのような形で差し湯をしていった場合の経費などの比較検討もしながら、議会と十分協議をして進めていきたいというふうに思っております。只今、前中委員さんよりご質問があったとおり、いずれにいたしましても20年が経ちまして、ボイラーなりの機能能力がかなり低下してきているという状況にございますので、その辺は十分見極めながら、建築する際については交換するか新規にするかという部分を見極めていきたいというふうに思います。以上です。

#### 池下委員

先ほど斉藤課長の方から、活性化委員会の方からの要望で斜里岳を眺めるような温泉施設を造って欲しいということ。これは私もその方が良いでないのかなというふうには思いますが、実際的にそういうふうにするっていうことになれば、2階にしなければならぬのではないかと思います。これは例えば、高齢者が訪れた時にどういうふうに、階段にするのか、緩やかなスロープにするのか、その辺どうなんでしょうか。

#### 産業課長

只今、池下委員さんからのご質問のとおり、地域の要望は展望風呂があれば良いということでございますけれども、展望風呂を造るという場合には、露天と言いますか、外が見える状態でございますので規制もあります。周りから覗かれないようにするとかという部分もあります。そうしますと、ある程度の堀みたいなものも必要となりますので、果たしてその2階の部分の露天なりから、斜里岳が眺望できる形の施設設計になるのかどうかという部分等も検討してみなければならぬと思っております。現実、空を眺めるような展望風呂になっても、地域の要望には応えられませんので、その辺をまずきちんと調査してみなければならぬというふうに思っております。その中でもし造るとすれば、これからは少子高齢化の時代でございますので、高齢者の方に優しい施設とするならば階段というわけにはいきませんので、当然エレベーターとかも考えていかなければならぬというふうに思います。まず、第1段階といたしましては、展望風呂を造ることが可能なのかという部分を検討して参りたいと、こんなふうに考えている次第でございます。

#### 池下委員

101番目の道の駅ということで、道の駅に温泉施設があるというのはあまり無いと思うのですが、先ほど課長が言いましたように斜里岳が眺望できるようになるってというのは、これは一つの清里の道の駅として目玉商品になるんじゃないかと。こういうものを例えばネット上とか、または口コミとかそういうことで噂になれば、おのずと観光客も増えるだろうし、そこに温泉に入りに来る方のお金の落とし方も売店の整備とかそういうことによってかなり違うと思うのですが、そこら辺はやっぱり2階から眺望できるように、素通しのガラスで眺望できるような方法でぜひ進めていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

産業課長

101番目の道の駅としての機能性や利便性、それから何を目玉にしていくかという部分もあるのかと思いますので、今後、議会議員さんと十分協議をさせていただきたいと思います。

加藤委員

hの高齢者活動施設等の手芸、陶芸、農産加工の設置場所を検討と書かれているわけですが、この意味ってというのはあの場所以外の所っていいのか、あの場所の中での位置を変更して造るって捉え方で書いてあるのか。1、2、3のこの辺の内容についての現段階での考え方っていうのは出ているのか。

産業課長

線路側の方にセットバックして、事務室や売店などをそちらに新たに造るという説明を先ほどいたしました。そうしますと、今ある施設の所の事務室や売店の部分とかが空く形になりますので、ここで言っている設置場所というのは、間仕切りを変えたりして今ある加工室等の設置場所を検討していきたいという意味でございまして、新たな場所に新たに持っていくという考え方ではございません。

加藤委員

この大きな意味でのパパスランド道の駅というこの辺の捉え方、機能的な考え方を進めるにあたって1番大きな柱は、道の駅としての捉え方をきちっとしていくのか、あるいは現在としてある町民のために造った温泉施設、これらの複合として現在この指定を受けた道の駅も十分な機能を保てるというか、最低限の環境をきちっと作っていくよというふうにつけていくのか。100パーセント両方とも部分でやっていった時の事業費そのもので建てるのは特に問題はないと思うわけですが、今後の動向や推移、あるいは維持管理環境を考えた時にどういう形になっていくのか。その辺も踏まえた今の段階での、こういう一つの原案の基に出来上がっている今現在の町サイドの原案っていうのはお持ちになっているのか、なっていないのか。今回6月の議会に提案をできればしたいという言葉が先ほどあったわけですが、議会の要望、議会の要望と言いながら、できれば6月定例会に提出をしたいということまでおっしゃっているわけですから、そういう中で青写真の中で、あるいはランニングコストの関係等が提示された中で、それはこの事業についてはどうなんだろう、これはもっとやるべきでないのか、そういう論議がなされてこないとならないと思うわけですが。事業費と運営費がかからないのであればやったことに越したことはないわけです。すべて皆さんの全員の要望を聞いてやっていくべきだと思うわけですが、そこにはランニングコストがかかってくるわけですし、維持管理を考えた時に本当に住んでいる人方がこれからも喜ばれるような施設、管理しやすい環境っていうものを捉えた段階で、今現在どのような設計、あるいは計画を町サイドはされているのか、提示できるものであればしていただきたいと思います。

産業課長

まず1点目の、6月定例会に向けた補正予算の関係でございまして、今回の6月定例議会に補



正させていただきたいのは、議会と今後十分協議するための図面を作る費用とか、温泉ボーリングをした場合と差し湯でやった場合のランニングコストなり経費がどうなるかっていう部分での計算にかかる費用とか、こんな形に施設を造った場合に概算で事業費はこれだけかかるよということを含めた町単独部分もごさいますので、それらの部分をお示しするための基本設計費用を、6月に提案させていただきたいという内容でございます。そして、実際にどういう形にするかという実施設計費用については、その後議会と確認が取れた段階で議会に提案していきたいということで、二段構えでいきたいというふうに思っております。補正の関係はですね。それからもう1点の、この道の駅パパスランドの整備の基本的な目的はどこにあるのかということですが、101番目の道の駅としての機能を高めるため、利便性を図るためには駐車場の拡幅は必要だと思っております。従いまして、今ある温泉施設、レストランの部分についてはセットバックする、これは進めていきたいというふうに思っております。あわせて、今までのパパスランドの機能でございます健康増進施設としての目的であるとか、コミュニティとしての施設については継続してできるように続けていきたいというふうに思っております。もう1点の、農産物の加工施設の部分でございますが、農産物の加工施設につきましては今ある施設を改築して、先ほども言いましたが、事務室とか入ってすぐの売店の部分とかのスペースが空いてきますので、そこら辺の部分をどう活用するかの部分の改築を含めた中で、機能的な加工施設に整備して参りたいと。それらの中で総合計画でうたっております交流人口の拡大につながりまして、清里町の地域活性化につながっていければ良いかなと、そんなことで町としては今考えているところでございます。

#### 加藤委員

計画段階の計画ということですが、それにしてもそれぞれの部分の一つのたたき台が提示されてこない、なかなか難しい部分があるんでないのかなと思うわけで。今、課長が言われた、例えば農畜産加工施設についても充実してできれば交流人口を図りたいと。それが町内からの人までを目的とするのか、町内だけでの施設の環境の整備をするのか、あるいはきちっとした、極端なことを言えば営業の人が利用できるぐらいの機能の機械設備を整えた環境にして、利用料を図るような方法まで考えているのか。あるいは本当に町内に住んでいる人が、自家野菜あるいは地域の食材を持って来て、そしてそこでいろんな加工を作る環境までのことを考えた農産物加工施設にしていくのか。この辺の捉え方によっては、設備的な問題や環境ってものすごく大きく変わってくると思うわけですし、言葉で言う交流人口、あるいはこれをやれば観光客が増える、増収につながる、増益につながると、いろんな言葉が出てくるわけですが、現在までの実態と環境というものをよく捉えていかなければならない部分も十分あるような気がする。いろんな意味での道の駅の整備をすることは私も必要だと思いますし、今の現状の中での駐車場の拡大っていうのも良いかと思いますが、それでレストランを整備拡大して、売店を拡大しましたよ、さあ来てくださいと言って、お客さんや観光客が倍増するわけでもないって実態があるかと思うんです。現状としてあるいろんなことを踏まえたときに、将来重荷にならない、本当に大切に札弦の人方に喜ばれる、あえて言えば、清里の人全体が使える環境というものを、十分に将来にわたってどうなっていくのかってことを踏まえた設計の段階の原案を、是非出して欲しいなと思います。

#### 産業課長

前段、私の方で説明したところともかみ合う部分もあるんですが、今回はパパスランドの改築・改修に向けての最初の入り口という考え方をしておりますので、今日はいろんなご意見をいただきまして、次回の委員会までにまた少し整理した形のものを示して参りたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 田中委員

今回、パパスの実施設計の予算ということで出ているわけでございますけれども、この実施設計を出して出来上がった段階で、また議員の皆さんの意見を聞いて進めていくということなんですけれども、そこら辺で変更ができるものなのかどうなのか。それと今、加藤委員が言われていた、これをやることによってその集客がどれくらい見込まれているのか。それと、やはり今後直売所だとかそういう部分についてもどの程度、やはり住民の協力が無ければなかなかこれも難しいと思うんですよね。そういった部分。それから、これをやることによって雇用の場も増えるというのも一つあるかと思えますけれども、そこら辺で年間、今はパパスランドに指定管理で委託料を町から出しているが、それが今度減るのか増えるのか。そういった部分が皆さんが一番考えている部分だと思うんですが。

#### 産業課長

6月補正提案をお願いしております基本設計。基本設計については変更は可能です。基本設計である程度固めて、実施設計に出してしまっている程度積算が始まってしまっているからの変更はなかなか難しいと思いますが、基本設計の段階では、いわゆるたたき台の図面ですので、大いに変更させていただいて結構だと思います。そのための基本設計の図面でございますので。ですから逆に言いますと、7月とか8月とかの段階で、ある程度皆さんに十分基本設計の図面だとかを活用していただきまして、議論していただければというふうに思っております。それから設定後の指定管理の関係をどうするかという部分があるわけですが、それらの部分につきましても今後十分計算して参りたいと、最善の方法を探して参りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 加藤委員

今、課長が最後に言われた部分、非常に大切な部分があるんだと思うんです。ということは、今と同じ指定管理にしていくのか。例えば手芸、あるいは陶芸、あるいは農産加工、それらの関係についてはどういう運営方法にしていくのか。その運営する内容についてもどうしていくのかというトータル的なすべての部分をきちっと考えながら、基本的な考え方を踏まえて今回のトータルとしての考え方で、どの部分を指定管理に任していくのか。どういう形にしていくのか。レストランの拡張も私は良いと思いますし、ただそこで、その次に来る、例えば営業によるマイナスとなった時どうしていくのかなど、いろんな部分が発生してくると思うんです。いろんなことを踏まえていくスタンスの中で、指定管理の場合はトータル全部入っていますよと言いながら、最終的には運営できませんからと言って辞めちゃった時に、そしたらレストランは無くなるのかと言ったら、それはうまくないから補填しましょうかということであれば、これまたいろんな意味で問題が出てくるので、基本的な形の中できちっとした考え方、捉え方を踏まえた上で基本設計も提案する。その辺についても考えて提案していただきたいと思います。

産業課長

今回、改築なりをされますと考えられることは、レストランとか売店などは、ある程度収益性が求められる施設になろうかというふうには思うわけでございますが、パークゴルフ場の維持管理や加工室などについては採算が取れるほどの収益が上がる施設ではございませんので、その辺は十分見極めながら、今後指定管理なりをどのような形にしていっていいのかという部分も含めて、今後検討させていただきたいと思えます。

勝又委員

今、加藤委員からもお話が出たわけですが、指定管理の部分については、あまりとやかく言いたい部分はないわけなんですけども、ただ、道の駅ってなった時に今までもそうなんですけども、実際にうちの町だけのお客さんだけではない。よその町からも当然来るってなった時に、求められるものは田舎だからって言って我慢してくれなんていう、そういうものは求められない。当然当たり前の、一流とは言わないにしても当たり前の対応を求められるっていう部分はあるんですよね。そんな部分の中で、管理体制とかそういうものを含めて、やっぱり当然そこら辺は道の駅として向上していかなければならないと思っているんで。ただ6月に基本計画なんですけど、今年は一応設計の年度で進むんで、あまり早急にあわくってやるわけではなく、そういう部分も十分検討しながら進めさせていただきたいなと感じるわけでありませう。

産業課長

繰り返しになりますけども、基本設計なりを出していただく中で、十分検討をしていながら実施設計に向けて進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

澤田委員

現状のレストランの収容数、席数っていうのは何人くらいなんですか。

産業課長

ちょっと資料を持って来ていませんので。申し訳ないです。

澤田委員

それをどれくらいまで増やすのか、その辺も。スペースはあまり広くはないよね。それと、加工室は現状は許可を取るような施設にはしないというようなことは言っていたけど、今後はそういう方向にはなるんですか、ならないんですか。

産業課長

清里の場合はどうするかという方針はまだ決めておりませんが、小清水の道の駅とか、大空町の道の駅の加工室は、保健所の販売の許可が取れる施設整備になっております。従いまして、そこで作ったものを例えば売るかどうかは作られた方の判断で、作る過程までにおいては保健所の許可の取れる施設整備に調整していきたいと思っております。

澤田委員

今の現状の場所でも、保健所の許可の取れる施設にしていくってことですか。

産業課長

できれば、そういう保健所の許可を取ることができる施設に改修していきたいと思っております。

田中委員

参考までに聞いておきたいわけですが、ここに入浴人数が出ているわけですが、19年度から道の駅になって、入浴の人数もあまり増えていないみたいで。それでレストランの問題、これらについては、多少は増えてきているのかどうなのか。感じだけ、雰囲気だけでも。

産業課長

資料を持って来ていませんので、パパスの支配人などから聞いている情報でいきますと、レストランの方は利用者は増えてきている状況にあります。それから、売店の売り上げなどがかなり増えてきているという情報も聞いております。ただ、今一番課題なのは、上履きに履き替えなければ中に入っていけないという部分がネックになっているので、その点を今度の改修にあたって変えていただければと、こんなことも支配人の方からは聞いているところでございます。

前中委員

先ほど加藤委員からもご指摘のあった農畜産物加工施設の部分でありますけども、当町内において、農産物の加工ができる施設を町で持っている施設は、今の段階ではパパスランドのこの施設しかないと思うんですけども、先ほど澤田委員もおっしゃったとおり、農産物の加工を営利目的で販売する中では、どうしても許認可の中で保健所等の認可をいただかなければならない。僕も酪農ですけども、仮にアイスクリームあるいはヨーグルトをやるという段階になった時には、やはり加工施設としての許認可、後は排水処理の問題、それらをクリアした上での施設投資等が出てきて、やはりそういう部分をできるものであれば、まず行政サイドでお願いしていただきたいのと、あともう1点、何でもかんでもできるその加工施設って、本当にいろんなジャンルがあって裾野を広げてしまうってというのがあって、そこはやはり絞った形の、これからどういう形になるか分かりませんが、やはり地場産の物、畑作3品やこれからは玉ねぎ等もありますし、あるいは蕎麦、うどん、全て粉産業だと思ってしまうんですけども、そういう部分に傾注したものをやはりプランニングして、それらを加工して農家が自ら売る。今、国の政策の中で農業六次化法という法案も出てますけども、その物を今前段で、この施設は道の駅でいくという大前提の中であるならば、そういう地場産の農産物加工した物を何とか道の駅で売っていきたい。確かに今、地域の中でもニンニクだとか、ブルーベリーだとか細かい物もあるんですけども、そういうところを販売に向けるまでの場所と施設が無いっていう実態。これからはその辺も町の中で交流人口を呼び込むには、やはり地産地消の物があってあるところをどうやっていくか。すぐにはたぶん無理だと思うんですけども、前向きにその辺も精査しながら、検討していただければと思うんですけども。

産業課長

保健所の許認可の件でございますが、先ほども申し上げましたが、小清水や大空の施設も先般見に行って来たんですけども、保健所の許認可を取っておられますので、うちの場合も取れるような形に前向きに進めてみたいと。取れるようにしたいというふうに言うてしまうとあれなんで、進めてみたいと思っております。それから、地場産品を活用できる加工施設ということにつきましては、もっともだと思しますので、清里町らしい特色ある加工施設になるように今後検討して参りたいと思っておりますので、いろんなご指導を賜りたいと思っております。

澤田委員

今の許認可の施設については、今の設備で肉と一般の豆腐だとか、そういうものとは同一施設にできないんだよね。だからそういう面で、もしそういう基本設計をする場合は、部屋も別にするとか、そういう拡張しなければならない部分も出てくるような気もするし。その辺も考慮して進めてもらいたいなと思っております。

産業課長

小清水とか大空も、肉の施設とパンなどの施設とは部屋が分かれております。そんな中でやはり分けて整備できれば望ましいというふうに思っております。先ほども申しましたが、加工施設の方の事務室とか売店の部分のフロアとかもありますので、間仕切りを変えるとかの部分でできるかどうか、その辺も今後検討していきたいと思っております。

委員長

他にございませんか。道の駅パパスランドについて、無ければ前に進みますので。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

産業課長

それでは確認までなんですが、6月定例議会に向けて基本設計をこれから金額を計算しますが、それを提案させていただくということについてはよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

産業課長

ありがとうございます。

委員長

次回の14日また委員会がありますから、その時にまたきちっとしたものを出していただきたいと思っております。

産業課長

はい。そのようにいたします。

委員長

それでは2番目の道の駅パパスについて終わります。

続きまして、3点目の清里町店舗出店等支援交付金事業実施要綱の制定についてでございます。

#### 産業課長

清里町店舗出店等支援交付金事業実施要綱の制定について、10ページからご説明をいたします。昨年度まで施行しておりました、農商観工等異業種連携事業化支援・雇用創出交付金事業実施要綱で該当しておりました、例えば、皆さんご存知の麦工房のパン屋だとか、寒干し大根生産組合に対する補助など過去5件ございましたが、これらの要綱につきましては、平成22年度で認定期間が終了しております。この要綱では農商工との関連がなければ認定されないということから、見直しを求められていたところでございます。そのような中、清里町の商店街においても活用されていない空き店舗などもあることから、今回、農商観工という要綱を清里町店舗出店等支援交付金事業実施要綱というふうに変更して、今までの農商工の要綱に載っていた事業対象など全て取り組みながら、新たなものとして対象事業として店舗の新築、店舗の改築を追加、また認定業者となられた方についての責務などを追加して、今回の実施要綱を制定したところでございますので、その内容についてご説明をいたします。

まずは要綱の名称を変更いたしました。それから新たに追加した項目についてそれぞれ申し上げます。第1条の目的、1行目の後ろの方から「店舗の新築、空き店舗の活用等により新たな営業を開始」という部分をこの度追加させていただいております。次に、第2条の交付対象及び支援期間の第1項(4)と(5)を追加いたしました。「3年以上継続して営業を行うことが確実な者。町税、使用料等を滞納していない者」を追加させていただいております。次に、第2条第3項の(2)に、店舗の新築や空き店舗活用支援事業を追加することにより、商店街の空き店舗や新しい新築が、農商工と関係なく対象となるという形を追加させていただいております。次に、11ページをお開き願います。第4条は追加項目で、「この事業で風俗を伴う飲食サービスについては補助の対象から除外する」という部分を明確にさせていただきました。次に、下の第10条でございます。事業者の継続義務ということで、「認定事業者は、認定事業を開始した年度の翌年度から3年間、その事業を継続しなければならない」、補助金をもらって建てたけど、1年ぐらい経って辞めたというのではなくて、やはり計画性を持って最低3年以上は続けてくださいということを追加させていただきました。次に第12条、認定事業者の責務ということで、1つ目は、「商工会等組合に加入するように努めなければならない」ということ。それから2番目、「工事や備品購入は町内業者を優先して活用してください」ということ。それから3つ目として、「毎年度、事業報告書を町の方に提出してください」と、この3つを認定事業者の責務として加えさせていただきました。第13条は、途中で辞めたり、いろんなことがある場合には、「町は実地調査を行うこともできる」という部分も付け加えさせていただきました。13ページと14ページにつきましては、いろいろな改築・新築の詳細についてや、申込み申請書となっております。12ページに戻りまして、この要綱は附則におきまして、平成23年4月1日から適用させるものでございます。只今説明いたしました交付要綱が認められた際には、次期の委員会並びに6月定例会に向けて、この事業実施に伴う所要額の補正提案をさせていただきたいと存じております。よろしくご審議願います。

#### 委員長

清里町店舗出店等支援交付金事業実施要綱について、質問ございませんか。

加藤委員

今回の改正は非常に良いことだと思います。それと2点目にちょっとお伺いしたいのが、考え方なんです。当然、事業をする時に事業費がかかるので補助金を交付したいというのは分かります。ただ、3年間継続しなければならないとかいろいろと付けたわけですが、毎年事業報告書をもろうという形になったとすれば、例えば、3年間に分けて300万円を半分ずつ出していくとか、あるいはその事業の報告書をいただいた時点で出していくとか、交付してしまってから報告書をもらえば良いよじゃなくて、やっぱり成果に対して、交付していくという捉え方はどうなのかなと、この辺は考え方ですが。最初にやっても良いのですが、それがきちっとした事業の展開、あるいは業者の意識の問題だったり、いろんな部分でも変わってくる要素があるので。例えば、それぞれの自治会活動運営費だとかに関しても、事業費の結果報告を受けて事業費を交付するというスタンスもあるわけですから。ある意味では、最初に事業をやるのに係る部分もあるので5割なり、あるいはその報告書が出た時点で5割なり、あるいは1年間で終わらず場合もあれば、3カ年間にわたっての内容とその申請内容についてはどうかっていう、もう少しきめ細かな、将来にわたってそれが本当に3カ年の300万で良いものなのか、あるいはもう少し年数をかけて、もう少し増額していくのか。例えば、この部分については良いよとか、いろんな部分での考え方が出てくるような交付もあるので、即答はいいですが、ちょっとその辺の捉え方、考え方についてはどうなのかなと。それから11ページの第4条なんです。私はちょっと分からないのですが、具体的に風俗を伴う飲食サービスは対象外というのは、どういうのを言うのか。スナックもだめなのか。その辺聞きたいんですが。

産業課長

清里の今のお店では、全て該当すると考えております。札幌とか旭川とか行くと、よくボックスなどに入りますと評判の良い女性が付くとか、そういうことを私共は想定しておりますので、清里町にはそういうものは無いと判断しております。それと、10ページの目的のところの2行目の後ろの方に、「この実施要綱につきましては、清里町補助金等交付規則に基づく」ということをごさいます。基本的な考え方としましては、事業を開始した時の事業申請があった時の年度に、当初計画どおりの事業整備が全部終わったという報告をいただいた段階で、基本的には事業申請されていた300万円を交付するというのが一般的でございまして、補助金交付規則ではその後の追跡調査というのは明記されておられません。ですが今回、この事業については3年間追跡調査をしていきたいということで作ったものでございまして、加藤委員の方から提案されたような内容も含めて、今後、補助金交付規則に基づいてできるかどうかも含めて検討して参りたいと思っております。

池下委員

今まで、過去何件くらい交付しているのでしょうか。

産業課長

合計で6件でございます。平成21年度が3件、平成22年度が3件でございます。皆さん良くご存知の麦工房さんとか寒干し大根の大根生産組合、それから商工会の方で取り扱っています

ビネガー、澤田さんの所でやっているお味噌などが合わせて6件あります。以上です。

池下委員

これは全て6件とも300万円という捉え方でよろしいのでしょうか。

産業課長

全て300万出しております。300万円の積算基礎といたしましては、10ページの第3条を見ていただきたいと思うんですが、交付金の交付率は交付金対象経費の3分の2に相当する額で、(4)に限度額は1件300万円でございます、全ての事業が500万とかあったことから3分の2の投資する額で300万円の限度額を交付しているものでございます。

前中委員

1点だけ。要綱の中で第13条に「町は必要に応じて臨時に業務報告書の提出を求め」とありますが、この必要に応じてというのはどのような事例というか、どんな時に報告書の提出を求めなのか、その1点だけ教えてください。

産業課長

第13条に該当するようなことが無いことを信じているわけですが、例えば、第10条の3年間事業を続けてくださいということがありますが、途中で何らかの理由で辞められるという状況になった場合には、本来ならば第12条の第3項で翌月の3月まで続けていただくというのが定例でございますが、年度途中でも臨時的に業務報告書を提出していただいて、内容を確認するという事もできるという条文でございますので、よろしく願いいたします。

前中委員

分かりました。

委員長

他にございませんか。

(「なし」との声あり)

委員長

10ページから14ページ終わります。次に口頭でございますけども、清里町地域経済活性化事業「住宅リフォーム促進補助金」交付要綱の制定について、説明をお願いします。

産業課長

資料はございません。口頭で説明させていただきますが、(仮称)清里町地域経済活性化事業「住宅リフォーム促進補助金」についてでございます。この事業につきましては、小清水町や斜里町においては平成22年、昨年从这个事業をスタートさせております。本町におきましても、平成23年度中に要綱等を制定し、実施して参りたいということで検討を進めていたところですが、実は先般5月27日に商工会の大西会長が町に見えられまして、この制度を早急に制定し実施していただきたいと。よって、この制度がスタートいたしますと、清里町内の住宅関



連産業を中心とした地域の経済の活性化が図られますし、あわせて清里町民の快適な住宅環境の向上にもつながるので、早急をお願いしたいという要望を受けたところでございます。このことを受けまして、町ではできるだけ早い時期に要綱を制定し、所要額を議会に提案して参りたいと考えているところでございます。しかしながら、本来ならば実施要綱等を常任委員会に説明し、そして所要額を提案していくべきところでございますが、5月の末にきたばかりで要綱等ができていない状況でございますが、次期の14日の委員会に要綱等を提案しながら、6月定例会に提案していくことを議会の皆様から本日承諾いただけるならば、後追いになりますけれども、町といたしましては一日も早く予算化して、地域経済の活性化のために進めて参りたいということでございますので、皆様のお考え方をお聞きしたというふうに思います。よろしくお願いたします。

委員長

今、口頭で説明がありましたが何かございませんか。

田中委員

近隣もやられているわけで、うちの町にしてもやはり商店街、中小企業が相当冷え切っているので、こういう事業は率先してやっていただきたいと思います。

加藤委員

これは住宅リフォームとなっているけども、住宅の新築に関してはどうなのかっていう問題点も出てくるだろうと思う。問題は、住宅をやってくれる業者が非常に町内には少ないわけですし、多くの場合は町外ということもあるわけで、清里でこの事業を展開しようとするときに、業者がそういう形をとるのか、あるいは清里産でできた物、札弦ベニヤの物だとか、あるいは清里の業者を通してそういう物を買った場合を対象とするのか。例えば、建築業者が清里でなくても清里のそういう物を使うだとか、捉え方、考え方がものすごく幅が広いと思うんです。その辺を考えた時に、住宅のリフォームということだけで良いのかどうなのか。新築の部分はどうか。そういういろんなものを踏まえた中で、早急に急がないとならないこともありますけども、後出しでまたこれも追加だとかそんなことが無いように、やっぱり総合的な部分も踏まえてその辺やって欲しい。たくさん業者がいれば良いんですが、実際問題としてなかなかそうでないとするならば、逆に清里の物を使ってもらえる、あるいは清里のそういう業者を通した場合、清里産のその物でもOKなのかどうなのか。その辺も非常に検討されるべき部分が多いと思うんで。

産業課長

要綱などを示さないままで口頭で説明するのは大変恐縮とは存じますが、今、町の方で検討しておりますのは、斜里、小清水のを比較検討しながら、商工会の方からもこんな考え方ではという素案をいただいたので、それらを参考にして考えております。先に補助限度額の部分からいきますと、小清水と斜里を比較しますと、小清水の方が柔らかくできております。と言いますのは、事業費の3分の1以内の補助で限度30万円。ところが斜里町は事業費の10分の1以内の限度額30万円ということで、どちらかと言いますと、小清水町の考え方にしたがって要綱の制定を検討しております。それからリフォームの種類でございますが、増築、改築、改修、新築、解体

とかと小清水はあるのですが、斜里町の場合は新築と解体は外されております。町といたしましては、できるだけ多くのリフォームが該当するような形で、住宅関連産業の活性化と地域住民の住宅環境の整備を目指しております。それから、加藤委員から今ありました、清里は建設業者が少ない中でどうやってやるのかというのがありますが、斜里も小清水も町内の商工会の会員である者が住宅関連整備にあたるというふうになっておりまして、清里町もそういう考え方で今整備したいと思っております。ただ、清里町でできないものについても、例えば、清里の業者が受けて、資材なんかはできる近隣から調達するという形でやっていただければと思っております。それとうちの町としての考え方は、他の町と全く同じではなくて、清里町の特徴ある補助事業にできないかということで、例えば、省エネ対策だとかという部分が出ていますので、環境に配慮したことを一つでもリフォームの中に加えていただけるようなものを進めていきたい。例えば、壁をやる時だったら断熱材を入れ替えるだとか、窓枠をするんだったらなるべく気密性の良い窓枠を使っていただくとか、新築だったら電器暖房だとかはソーラーを使うというようなことで、できるだけ環境に配慮したリフォームを進めていきたいということを要綱の中に加えていきたいなと、こんなふうに考えているところでございます。これから十分検討させていただき、要綱を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### 池下委員

住宅のエコの問題で話したんでしょうけども、基本的に商工会に入らないとそういうものを利用できないということであれば、一般の方は全く度外視ということなんでしょうか。業者もそうなんですが、リフォームする側もそういうことですよ。

#### 産業課長

私の方で商工会の会員だと申しましたのは、住宅建設をする業者の方が商工会に加入していることということをお話したつもりでございまして、リフォームする側は一般町民どなたでも該当するというところでございます。

#### 前中委員

この促進補助金は3町で清里だけ実施していないということで、僕もたまたまバリアフリーの関係で小清水でリフォームで手すり等を付けたいというのに、小清水では補助事業がありますよと。母が身体障害者なものですから、その時に清里はそういうのは無いんですけどもってことで言われて。やはりリフォームの需要はバリアフリーで、特に高齢者の方々がちょっとしたスロープ型にして欲しいだとか、窓を三重ガラスの断熱性の気密性の高い窓にして欲しいだとか、そういう要望は結構あると思うんです。この制度があることによって、何らかの負担軽減になるという道筋ができれば、仮にサッシであれば町内の業者もあるし、手すりにしても木工ですから何らかの中で部材を使いながらできるし、スロープにしても同じことができるかなど。その辺も考えたような要綱に作り上げていただければと思います。

#### 産業課長

町の方はエコの部分しか頭に無かったので、逆に今、前中委員の方からありました、これからの高齢化時代を迎えるこのバリアフリーという部分もありますので、これらの部分も含めながら

上の方とも協議しながら要綱制定に向けて進めていきたいと思いを。ありがとうございます。

池下委員

斜里は10分の1で10万円、小清水は3分の1で30万円と決まった金額ということなんです。清里はこれにあわせて金額をつくるのですか。例えば、独自で50万なり70万なりという金額は考えていないのですか。

産業課長

小清水、斜里の限度額に準じていこうかという考え方で、今は話を進めております。あとは、小清水は50万円以上の事業費の3分の1、限度額30万円。斜里町は同じく50万円以上の事業費の10分の1以内、30万円。ですから斜里は100万の事業費でやっても10万円しかもらえない。小清水は100万円の事業をすると、30万円いただくと、こういう違いがあります。清里の場合は小清水型の方で今進めております。14日の委員会の時には要綱を整理した上でご審議願いたいと思いを。

加藤委員

率を2分の1にした方が良いのでは。上限30万円でも。高齢者に優しいと言葉だけではなくて中身も伴わないと。やる時は、大体100万ぐらいはすぐにかかっちゃうんだから、率だけは。上限額は30万で、補助率50パーセントで。

委員長

次回の14日に提出してください。

委員長

他にありませんか。

(「なし」との声あり)

委員長

無いようですので、次回の委員会についてであります、6月14日火曜日です。

事務局長

次回の委員会の関係でございますが、今回は総務文教常任委員会もあわせてございますので、総務文教常任委員会が終了後になりますので、よろしく願いいたします。また、14日については議運等の委員会もございますので、長時間にわたりますので、そのおつもりでよろしく願いいたします。

委員長

その他。

(「なし」との声あり)

事務局長

この後、広報委員会がございまして広報委員会の委員については残っていただくようになっ

ております。よろしくお願いいたします。

---

#### 閉会の宣告

委員長

それでは、第2回産業福祉常任委員会を終了したいと思います。いろいろと慎重審議をしていただきまして、心から厚くお礼申し上げます。それでは以上です。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時25分)